



農業農村整備

# かごしま

VOL. 347  
令和2年10月発行



トピックス

技術力向上への取組～技術力向上職員研修会を開催～



水  
土  
里  
ネ  
ット

水土里ネット鹿児島

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



# INDEX

## ●トピックス

- 技術力向上への取組～技術力向上職員研修会を開催～ ..... 1

## ●本会の活動

- 令和2年度 第1回監事会及び監事監査を実施 ..... 3
- 令和2年度 第1回理事会を開催 ..... 4
- 各種事業推進協議会との合同要請活動 ..... 5
- 九州農業農村整備事業推進協議会及び  
土改連九州協議会と合同政策提案を実施 ..... 7
- 熊毛地域で地域土改連絡協議会及び  
土地改良区地域連絡会議を開催 ..... 10

## ●政策情報

- 令和3年度 農林水産予算概算要求の概要について ..... 12

## ●ニュース・アラカルト

- 「農業農村整備の集い」による要請 ..... 17
- 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会が総会を開催 ..... 19
- 棚田等保全協議会かごしまが理事会及び総会を開催 ..... 19
- 令和2年度 管理運営体制強化委員会を開催 ..... 20
- 令和2年度 受益農地管理強化委員会を開催 ..... 20
- 全国水土里ネット会長会議顧問 梅雨前線豪雨被災地を視察 ..... 21
- 水土里サークル活動組織が各地で生きもの調査及び学習会を実施 ..... 24
- 令和2年度 鹿児島県水土里情報システム運用説明会を開催 ..... 25
- 令和2年度 標準積算システム運用説明会を開催 ..... 25

## ●各管内だより

- 鹿児島事務所 ..... 26
- 曾於支部 ..... 27
- 沖永良部支部 ..... 28

## ●新規採用職員の紹介

## ●土地改良区情報

- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) ..... 31

## ●お知らせ

- 「生態系配慮技術指針検討調査委員会」が作成した事例集に  
本会の取組が紹介 ..... 32
- 日本政策金融公庫からのお知らせ  
～農業基盤整備資金(非補助)のご案内～ ... 33
- 令和2年度版  
「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について ..... 34
- 第22回「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集 ..... 34
- 第29回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について ..... 35
- 令和2年度 水土里ネット役職員研修会の開催について ..... 35
- 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin長崎の開催延期について ..... 35

## ●コラム「明日・農・夢」

## ●会議・研修会情報

## ●編集後記



表紙写真

第28回かごしまフォト農美展 入選  
園田 光代「強力な助っ人」  
撮影場所:南九州市川辺町

..... 37

## 技術力向上への取組～技術力向上職員研修会を開催～

### ■技術部門

6月8日から12日にかけて、鹿屋市にある鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター及び鹿屋市輝北町浦谷地区にて、令和2年度第1回技術力向上職員研修会が開催され、本会の技術職員30名が参加した。

研修会では、若手職員を対象に水田ほ場整備に関する設計の技術力向上を目的として、模擬的に調査・測量・設計を行った後、地元説明会を想定した区画案の説明まで、一連の作業を行った。

初日は、中山間地域総合整備事業で区画整理が実施されている浦谷地区の白別府団地で現地研修を行った。参加者は、まず計画平面図をもとに、設計担当者から設計内容や施工上の工夫の説明を受け、その上で完成後の現場を確認したことにより、内容に対する理解を深めることができた。



現地研修の様子

その後、設計作業を進めるにあたっての心構えや、技術的な設計事例のほか、ほ場整備における地元の合意形成のポイントについて研修センターで室内研修が行われた。

2日目は現地踏査における留意点の講義の後、施工前の檜久保団地において現地踏査を行った。講義で説明を受けた湧水箇所や地区外からの排水を意識しながら現地を踏査し、その後、現地踏査のとりまとめや設計準備を行った。



図面作成の様子

3日目は設計実習として、前日の現地踏査を踏まえて各班が平面図案・縦断図作成を行った。また、作成にあたってはCADを用いず、手書きによる作図を行った。参加者の多くは手書きに不慣れなため作業が進まず、夕食後も図面作成を続けることとなったが、設計の本質を把握しながら理解を深めることができた。

4日目は前日に引き続き縦断図を作成し、さらに、法図作成を行った。その後、換地手法及び農業土木技術者の心得について座学が開催された。



堀専務理事による座学の様子

最終日には各々が作成した計画平面図・縦断図の計画内容について、地元説明会形式で発表を行った。



成果発表の様子

地元住民役の講師陣から質問や指摘があり、活発な意見交換が行われた。

本研修により、若手職員の「水田ほ場整備に関する設計」に必要な技術力向上を図るには、ベテラン職員が保有している経験や技術を若手職員に継承するとともに、地元で根ざした設計を行うことの重要性を再確認することができた。

なお、今回の研修会で実施した設計の検証を行うため、今年の10月に第2回技術力向上職員研修会の開催を予定している。

## ■換地部門

8月11日から13日まで、令和2年度第1回換地技術力向上研修会が鹿児島県産業会館及び県土地改良会館において開催され、本会換地担当職員18名が参加した。



室内研修の様子

この研修会は換地業務に携わる若手職員を中心に、土地改良法を再確認し、実践的な演習を行うことで各人の技術力向上を図ることを目的に開催された。

初日の午前中は、換地の基礎について一連の業務内容や土地改良法の規定を学び、午後からは実践演習として換地計画原案作成（換地選定演習）を行った。換地選定の理由や選定の際に意識した点などを発表したことにより、さまざまな意見を聞ける貴重な機会となった。

2日目は、換地計画書の作成演習を行った。作成する際の留意点を意識しながら、換地設計書、地区総計表、各筆換地等明細書を作成した。午後からは農地中間管理機構との連携について、機構（鹿児島県地域振興公社）の担当者8名も出席し意見交換を行った。

今後、機構関連農地整備事業地区の増加が見込まれることを踏まえ、事業内容の説明や情報共有の方法などを協議し、打合せや意見交換を行いつつ連携を図りながら業務を遂行していくことを確認した。

最終日は、活性化計画の資料収集及び作成方法の研修があり、作成した資料をもとに、水土里情報システムを活用した農地集積・集約化状況の図面を作成した。また、GPSを利用した応用測量の研修では、各測量方法のメリット・デメリットについて説明を受けた後、現場へ移動して、実際に測量を行い、精度管理や観測時間などの違いを確認した。



現地研修の様子



## 本会の活動

### 令和2年度 第1回監事会及び監事監査を実施

6月25日、本会では本年度第1回監事会と第1回監事監査を実施した。



永谷代表監事の挨拶

#### ■第1回監事会

会に先立ち、永谷岩男代表監事（穎娃町土地改良区理事長）より、「専務理事をはじめ、役職員一体となった組織運営に対し、感謝申し上げます。円滑に監事会、監査が実施できるよう進めていきたいので協力をお願いします」と挨拶があった。

次に、堀洋一郎専務理事が、監事の方々の出席に対してお礼を述べ、「令和元年度の受託事業収入の実績は、当初目標を上回る成果を達成し、組織運営や各種事業活動も順調に推進できた」と報告した。また、「今年度は、新型コロナウイルスの影響により、各種会議や行事などが中止、延期を余儀なくされ、本会の事業活動においても、ご迷惑をおかけしているところである。このような中、ようやく来月から連絡協議会を開催し、重点事業活動内容や改正法の取り組み状況などについて説明し、意見交換を行うこととしている。加えて、予算確保に向けた要請活動についても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、県との合同要請や九州協議会などを通じて、順次実施する予定である」と挨拶した。

続いて、次の2つの議案について審議が行われ、原案どおり承認された。

#### ○議案

- ・第1号議案 令和2年度 監査実施計画について
- ・第2号議案 令和2年度 第1回監査結果について

#### ■第1回監事監査

監事会で令和2年度の監査実施計画が承認されると、監事会を一時休会し、監事監査（決算監査）が実施された。本会の担当部署が、組織・運営に関する事項や会計に関する事項を説明し監査を受けた。監査終了後は監事全員で監査簿の取りまとめを行い、監査結果について協議が行われた。

その後、監事会が再開され、永谷代表監事が、「業務の執行は、事業計画に基づいて適切に行われている。また、一般会計・特別会計ともに予算書に基づいて執行がなされ、帳簿や証拠書類も整理されており、現金・預金の取扱いや保管・管理も厳格・適正に行われている」と総評した。

最後に、堀専務理事が監事会・監査の実施についてお礼を述べ、「業務の効率化を図りながら会員の皆様方と一体となり農業農村整備の推進に努めたい。また、事務作業や財務会計の手続き等についても適正な事務処理と内部統制を心掛けてまいりたい」と挨拶し、監事会と監事監査を終了した。



監査の様子



## 本会の活動

### 令和2年度 第1回理事会を開催



宮路会長の挨拶

令和2年度第1回理事会が、7月30日、県土地改良会館において開催された。

議案審議に先立ち、宮路高光会長が各理事の出席と日頃の組織運営への支援に対するお礼を述べ、「先般の通常総会で役員改選が行われ、新役員体制のもと4カ月が過ぎようとしている。この間、4月早々からの新型コロナウイルス感染防止対策に加え、7月の梅雨前線豪雨による災害発生など、これまで我々が経験したことがない状況の中、県内各地での連絡協議会や中央への要請活動の中止をはじめ、各種会議や行事の中止や延期など、本会の事業活動についても、さまざまな影響が生じている。特に今回の豪雨災害は、県内各地で農地・農業用施設に被害が多発しており、本会でも会員市町村からの要請を受け、被災状況の確認など、組織をあげて早期復旧に向けた支援にあたっている。また、この土地改良会館の改修工事については、計画どおり5月に着工し、来年4月の完了を予定している。当面は、会員を含め皆様方にもご不便をお掛けすることとなるが、ご理解を賜るようお願いする」と挨拶した。

その後、3つの議案が提案され、審議の結果、すべて原案どおり承認された。

議事終了後は4つの報告事項について事務局が説明を行い、理事会を終了した。

その他として、東孝一郎理事（南薩土地改良区理事長）が、提出議案及び報告事項に係る事

務局説明を受け、「離島を多く抱えている本県では、複式簿記の説明・指導が、離島を含め十分に実施できるよう予算措置を講じてほしい」等の意見を述べた。

提出議案及び報告事項は、以下のとおり。

#### 〈提出議案〉

##### ・第1号議案

令和元年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について

##### ・第2号議案

令和2年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について

##### ・第3号議案

顧問の委嘱について

※委嘱予定者

鹿児島県知事 塩田 康一 氏

#### 〈報告事項〉

・土地改良事業団体連合会

九州協議会関連会議等について

・要請活動の状況について

・本部庁舎改修工事について

・職員採用計画について



第1回理事会

## 各種事業推進協議会との合同要請活動

7月21日に予定されていた鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会との「令和3年度農業農村整備事業の施策等に関する合同政策提案会・要請活動」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することとなった。

このため、本年度は鹿児島県東京事務所を通じて要望書による個別要請を実施した。

提案・要望の内容は次のとおり。

### ■農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域共同活動への支援

を重点施策に位置づけて推進しており、将来にわたり農業を持続的に発展させていくためには、今後とも農業農村整備事業を計画的かつ強力に推進する必要があります。

このため、財政支援の充実などについて次のとおり提案・要望します。

令和2年7月



### 1 農業農村整備事業の推進

①計画的な事業推進に必要な当初予算を、安定的に確保すること

②防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後も、ため池や農業水利施設等に係る国土強靱化の取組が確実に実施できるよう、必要な予算を安定的・継続的に十分に確保すること

・国際的な経済連携協定にも対応した農業経営の確立に寄与する基盤整備や、自然災害の激甚化、施設の老朽化に対応する国土強靱化対策などの更なる推進が必要である。

・このような中、農業農村整備事業の当初予算は回復傾向にあるが、農業競争力の強化、農村地域の防災・減災対策、国土強靱化を進めるには安定的な当初予算確保が必要である。

・特に防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策は令和2年度が終了年度となっているが、激甚化・頻発化する自然災害に対応するには安定的・継続的な予算確保が必要である。

### 要望書

我が国における食料供給基地の形成に向け、農業の持続的な発展を目指します。

当県農業を支える基盤づくりとして、農業農村整備事業では、

■農業の高付加価値化を推進する競争力強化対策や担い手への農地の集積・集約化

■自然災害の激甚化や施設の老朽化に対応する国土強靱化対策



# 本会の活動

## 2 国営かんがい排水事業の推進

①国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること

②水源の乏しい喜界島において、全体実施設計完了後直ちに、「国営かんがい排水事業喜界島地区」として採択すること

- ・農業産出額が全国第2位であり、「我が国の食料供給基地」の実現を目指す当県において、収益性の高い安定的な畑作営農の確立を図る上で、畑地かんがいの整備が不可欠である。
- ・国営事業実施の4地域で策定した「畑地かんがい営農ビジョン」に則した営農の展開・効果発現が早期に図られるよう、農家の負担を抑えつつ、計画工期限内に整備を完了させる必要がある。
- ・喜界島においては、畑かん未整備地域に対する水源確保とともに、既存の基幹水利施設の老朽化の対策が必要である。

## 3 中山間地農業の振興

農業生産等において重要な役割を担う中山間地農業を後押しする『中山間地農業ルネッサンス事業』の十分な予算枠を確保すること

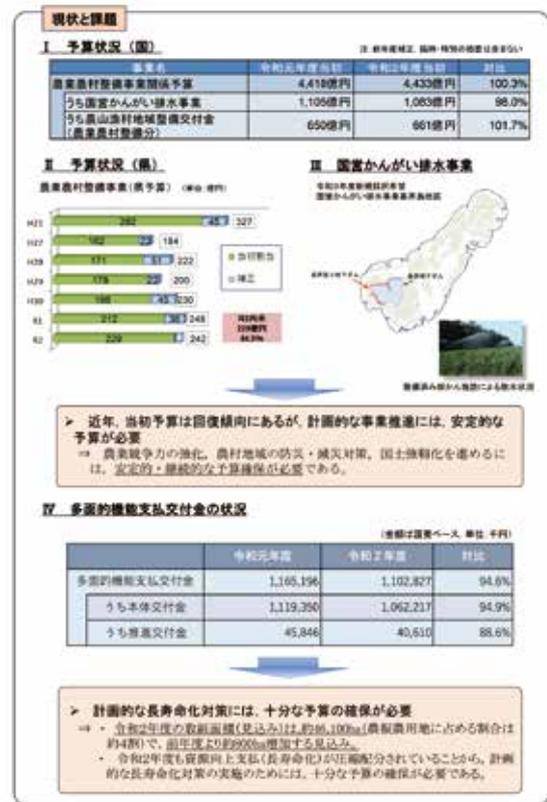
- ・当県の中山間地域は、耕地面積、総農家数、農業産出額の約6割を占めるなど、農業生産等において重要な役割を有している。
- ・計画的に中山間地農業の振興を図るためには、地域の要望を十分踏まえた支援事業の予算枠の確保が必要である。

## 4 多面的機能支払交付金の推進

①地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を十分に確保すること

②経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること

- ・当県においては、農業・農村の有する多面的機能の発揮を図るため、多面的機能支払交付金を活用した地域共同活動の取組面積の維持・拡大に努めている。
- ・長寿命化に係る令和2年度の当県への配分額は、地域の要望に対して不足しており、農業用施設等を適切に保全管理するためには、予算の十分な確保が必要である。



現状と課題

## 九州農業農村整備事業推進協議会及び 土改連九州協議会と合同政策提案を実施

令和3年度の農業農村整備事業予算の確保に向け、「九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会主催による合同政策提案が開催された。開催内容は以下のとおり。

なお、今年度は、両協議会の会長県を長崎県が担当している。

### ■九州農政局での合同政策提案会



九州農政局での合同政策提案会

7月21日、九州農政局において政策提案会が開催された。各県土連及び推進協議会から38名、九州農政局から14名が参加し、本会からは、宮路高光会長と堀洋一郎専務理事ほか職員が出席した。

提案会では、冒頭、宮本明雄・九州農業農村整備事業推進協議会会長（水土里ネット長崎理事・諫早市長）が、会の開催と出席に対するお礼とともに、「7月豪雨により九州一円で甚大な被害が発生している。九州協議会では災害支援協定に基づき、被災地の復旧支援を行うこととしているので、ご協力をお願いしたい」と挨拶し、政策提案の要旨を説明した。

続いて、坂田孝志・熊本県農業農村整備事業推進部会副会長（水土里ネット熊本副会長・八代平野北部土地改良区理事長）が、「令和2年7月豪雨に関する緊急要望」、水土里ネット長崎の松尾一郎副会長が、「提案書の内容と事業効

果事例」について説明した。

次に横井績・九州農政局長が、日頃の業務推進に対するお礼を述べ、「7月豪雨では九州各県で甚大な被害が発生した。被災された方々へお見舞い申し上げます。現場の早期の復旧復興を目指し、地域営農が途絶えないよう取り組んでまいりたい。今般のコロナ禍の対応及び7月豪雨災害に苦慮しているが、これを跳ね返していくような予算が必要。これが年末に向けた予算編成を考えていく上での鍵になると考えている。コロナウイルス感染症は農業分野に多大な影響を及ぼしている。第1次産業から第3次産業まで、それぞれがしっかりした形で経済が回っていくよう、将来に向けた政策基盤の強化、体制の強化という観点で農業分野に力を注いでいかなければ経済の安定は保たれない。将来を見据えた議論をし、今後の予算の確保に向けて、現場の実情・課題をしっかりと予算に反映していくという観点で施策に取り組み、現場で実行していくことが大事。こういった観点に沿った提案を受ける機会は貴重であるので、この後の意見交換においても忌憚のない意見をいただき、政策に反映していければと考える。よろしくようお願い申し上げます」と挨拶した。

今回提案した項目は、以下のとおり。

- ①農業農村整備事業に係る令和3年度当初予算の確保
- ②自然災害からの復旧・復興に対する支援、農業用ダム及び農業用ため池の管理・保全・改廃に必要な財政的支援
- ③多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援
- ④土地改良法改正に伴う土地改良区の運営基盤強化の支援
- ⑤水土里情報システムの利活用促進のための支援



## 本会の活動



提案書

提案項目については、九州農政局の大内毅・農村振興部長から総括回答があり、その後、意見交換を行った。

主な質疑内容は次のとおり。

### Q1: 農業農村整備事業に係る令和3年度当初予算の確保

A1: 現在、当初予算が増えていく状況ではなく、補正を含めた予算の確保が重要と考えている。

### Q2: 自然災害からの復旧・復興に対する支援、農業用ダム及び農業用ため池の管理・保全・改廃に必要な財政的支援

A2: 本年度、特にため池については「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、これらのスキームを使つての予算確保ということになる。

農業用ダムの治水運用についても6月から

スタートし、今回の豪雨災害においても一部のダムで治水効果が発揮できたことから、これらも含めた維持管理に関する予算確保を進めていく。

### Q3: 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援

A3: 長寿命化対策予算の充足率が低い状況のなか、今回の豪雨災害での多面的機能支払交付金の活用なども含めて予算確保に努めていく。

遡及返還の緩和については、困難かと思われるが、中山間直払で緩和が進んでいることも踏まえ、今後検討を行う。

### Q4: 土地改良法改正に伴う土地改良区の運営基盤強化の支援

A4: 今後も引き続き、県営・団体営の管理体制の強化について推進し、特に複式簿記の導入については、皆さんと一緒に取り組みを進めていきたい。

### Q5: 水土里情報システムの利活用促進のための支援

A5: テータ更新に係る費用については推進を進めていく。人・農地プランでの活用など、このシステムをさまざまな面で活用してもらいたいと考える。



総括回答をする大内農村振興部長

## ■農林水産省への提案



農林水産省への政策提案 (WEB会議)

8月24日、両協議会は、農林水産省、奥田透・農村振興局長、安部伸治・整備部長への政策提案をWEB会議にて実施した。

なお、提案項目は九州農政局の提案内容と同じ。

奥田次長からは、「7月豪雨を含め災害復旧関係について、我々が直接担当する農地・農業用施設に対する被害も相当数あがってきている。人的支援も含め適切に対応してまいりたい。

まず、政策提案内容について、現在我々は3月に閣議決定された食料・農業農村基本計画の内容を踏まえ、土地改良長期計画の改定作業に入っている。土地改良関係者の意見を聞きながら形にしていきたい。特に農業農村整備事業の柱の一つである農業の成長産業化については、ここ数年加速してきていることから、要望をしっかりと踏まえて対応したい。

一方で国土強靱化関係については、2年連続でため池関係の法律が成立したが、2年目については議員立法で、国土強靱化のためのため池の工事を促進する特別措置法の内容である。現在これに関するさまざまな国の基本方針や、都道府県段階の計画の策定作業を行っているところだが、実際に調査・工事をしてため池の対策をする段階まで到達するよう、制度設計をしっかりと行ってまいりたい。ため池の環境整備をするため、先行して設立している「ため池サポートセンター」等、県土連を中心としたご協力をお願いしたい。

また、今年度は概算要求が1カ月遅いスケジュールで進んでおり、例年であればこの時期に要求の概要を示すことができるが、今年度はこれに至っていない。与党のプロセスもこれからであるが、我々としても農業の競争力強化、国土強靱化等をしっかりと要求してまいりたい。特にここ数年、全国からの要望に応えられる規模の予算を当初・補正合わせて確保できている。これらをしっかりと執行するため、制度的な工夫をさまざまな場所で行っていきたくと考えている。

加えて、各地域からの要請にもあるように、国土強靱化のための定額措置の延長も行ってまいりたい。予算規模は当初と補正を合わせたものであり、補正も国土強靱化関係、あるいはTPP関係、3回目の臨時特別措置法等が概算要求の費目として見えてこない状況のため、これから注視していきたく」との回答をいただいた。

また、古川隆三郎・土改連九州協議会会長（水土里ネット長崎会長・島原市長）は、九州管内の実情について、「現在、地方創生で田舎がクローズアップされている。都会勤めの人が田舎暮らしをしつつ、都会とオンラインによる会議や仕事をする動きがどんどん進んでいく。この田園回帰現象の中で、地域の魅力の大きな柱の一つが農業農村地域の活況だと考える。これまで地方は若者を応援し、子育てを支援し、少しでも人口減少に歯止めをかけようとしてきた。今回のコロナ禍で、国が大きな財政出動をしていることから、我々の予算が減額されるのではないかと、地方の人々を応援する財政が削られるのではないかと、という心配がある。頑張る地方にとって大切な農業農村整備事業を、ぜひ国の当初予算としてきちんとした位置づけをすることを要望する。

国内自給率の向上とともに、地域の魅力も地方自治の中で発揮してまいるので、この思いを本省の方でも共有していただきたい。どうか若い人の農業への意欲、地方暮らしの魅力にもスポットを当てていただいて、引き続きの支



## 本会の活動

援をよろしくお願ひ申し上げる」と要望した。

続いて、中嶋憲正・九州農業農村整備事業推進協議会副会長（水土里ネット熊本副会長・山鹿市長）は、「熊本県について、先の7月豪雨によって被った農地・農業用施設の被害の大きさが甚大である。復旧のためには予算と人的な支援が必要だと考えている。現場では猛暑により大変な苦勞をしながら復旧に当たっている。これらの観点から、確実な予算の配分及び人的な不足が深刻なことから幅広い人的支援を要望する。また、山鹿地域でも水害が発生し、特に中山間地域の農業経営が大変厳しい。耕作の立地条件が厳しく、鳥獣被害が広範囲に及ぶことから防護柵が張り巡らされているが、傾斜地の土砂の崩壊によって、多くの箇所が被害を被っている。改めて、中山間地域農業に的確な支援をいただきたい」と要望した。

これらの要望を受け、安部部長からは「中山間地域について、生産基盤に特化した農業農村整備事業になってきたのではないかと指摘があったが、今年度より中山間の総合整備事業の補助化を開始したところであり、いわゆる生活基盤の方にも一生懸命取り組んでまいりたい。災害等大変な状況ではあるが、県土連の担うべき役割がますます大きくなってくると考えている。県土連と連携をしながら農業農村整備事業に取り組んでまいりたい」との回答をいただいた。

## 熊毛地域で地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催



挨拶する堀専務理事

7月2日、熊毛地域において、今年度第1回目の地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議が開催された。両会議は、県内各地域で本会会員（市町村、土地改良区）を対象に実施しているもので、各地域の実情や課題等を把握し、効率的な会員支援活動に繋げることを目的に開催している。

なお、今年度は、熊毛地域での開催を皮切りに、県内すべての地域で開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止並びに7月に発生した梅雨前線豪雨による災害対応等の観点から、急遽開催を中止することとなった。このため、他の地域の会員へは開催に代えて資料を配付した。

以下、熊毛地域での開催内容等について報告する。

### （土地改良区地域連絡会議）

○ホテルニュー種子島 37名出席

○協議内容

- ・各種連絡・伝達事項
- ・複式簿記会計等について
- ・地域支援対策の活動及びICT利活用事例の紹介
- ・意見交換

土地改良区地域連絡会議では、熊毛地域連絡会議会長の春山和敏・西之表市土地改良区理事長が開会の挨拶を述べた。

続いて協議に入り、県農地整備課の担当職員が、土地改良区検査の留意点や土地改良区の運営基盤強化に係る取組状況について説明を行った。特に、運営基盤強化に係る取組状況では、法改正により義務化された利水調整規程の整備状況や、貸借対照表を作成するために必要な土地改良施設の資産評価の進捗状況等が報告された。

次に、複式簿記会計等について、本会総務部の担当者が、4月に実施した複式簿記会計ソフトの購入に関する意向調査結果、複式簿記移行へ向けての対応スケジュール及び新型コロナウイルスの影響等に関するアンケート調査結果について報告した。

法改正に伴い、土地改良区は令和4会計年度から貸借対照表の作成が義務づけられていることから、複式簿記会計に対応するための会計ソフト導入や、会計細則の改正等、移行までのスケジュールについて説明した。

最後に、本会事業部の担当者が、本会独自事業として実施している地域支援対策の説明並びに、ICTを利活用した稲作の水管理省力化の実証調査について紹介した。

意見交換では、複式簿記移行に関して、「会計ソフトの価格」や「土地改良区からの問い合わせに対するシステム会社サポート体制」について質問があった。熊毛地域の土地改良区が購入を希望している会計ソフトは、初期導入の本体価格が約30万円であることや、複数台の共同購入により割引可能なこと、また、サポートは内容によって年間5万円から28万円程度で、インターネット環境があればリモートでのサポートや操作指導を受けられることなどを回答した。

### (地域土改連連絡協議会)

○ホテルニュー種子島 44名出席

○協議内容

- ・全国土地改良功労者表彰及び本会通常総会表彰伝達式
- ・管内農業農村整備事業の概要について
- ・各種連絡・伝達事項

会議の冒頭、熊毛地域土改連連絡協議会会長の八板俊輔・西之表市長が開会の挨拶を述べた。続いて、来賓を代表して熊毛支庁の中原俊一農林水産部長、最後に本会の堀洋一郎専務理事が挨拶した。

次に、令和元年度の土地改良功労者に対して表彰伝達を行い、南種子町土地改良区及び春山和敏理事長（西之表市土地改良区）、潮恵男筆頭理事（中種子町土地改良区）に表彰状が授与された。

協議では、はじめに県熊毛支庁農村整備課長が、管内の農業農村整備事業予算や採択された事業の概要、実施可能な補助事業について紹介した。その後、県農地整備課の担当職員が、土地改良施設の人身事故の発生状況や安全管理対策、農業用ダムの豪雨前の事前放流のほか、県営土地改良事業完了後の補助金返還の内容及び事例の紹介、土地改良法に係る事務の市町村への権限移譲及び土地改良区等に対する検査の留意点等について説明した。

今回の会議は、熊毛地域のみでの開催となったが、本会では今後も、関係機関と連携を図りながら、会員に寄り添った支援を継続することとしている。



地域土改連連絡協議会の様子



## 令和3年度 農林水産予算概算要求の概要について

農林水産省は9月30日、令和3年度の農林水産予算の概算要求で、令和2年度当初予算比20.0%増の2兆7,734億円を要求した。2030年の輸出5兆円目標の実現に向けた輸出力の強化、農林水産業・農山漁村の維持・継承を確実なものとするための生産基盤の強化、また、新型コロナウイルスに対応した新たな生活様式への転換等を重点事項としている。

このうち、農業農村整備関連では、農業農村整備事業3,983億円、農地耕作条件改善事業（非公共）300億円、農業水路等長寿命化・防災減災事業333億円、日本型直接支払関連では、多面的機能支払交付金に491億円を要求した。

また、スマート農業の導入加速に向けた取組には、令和2年度当初予算の約3.7倍となる55億円、農産物・食品の輸出額を2030年までに元年実績の5倍を超える5兆円に引き上げる新たな政府目標の実現に向けては、輸出力強化に関する項目で増額を要求した。内訳は、民間を生産から輸出まで一貫支援する取組に約7.2倍の36億円、輸出向け衛生管理施設の整備支援に約5.3倍の79億円が要求されている。

なお、組織・定員要求においては、輸出の更なる拡大と国内産業の生産基盤の強化という課題解決を図るための体制整備として、対外関係や国際協力等の業務についての全体的な調整を一元的に実施する「輸出・国際局」を新設し、耕種農業の高収益化を強力に進めるため、米・麦・大豆等々、園芸作物を一体で担当する「農産局」、また、今後の更なる輸出拡大の主力を担う畜産分野について、新たな市場環境に適応した生産基盤の強化等を推進する「畜産局」を設置することとしている。

令和3年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区分	2年度 予算額	3年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	23,109	27,734	120.0%
1 公共事業費	6,989	8,464	121.1%
一般公共事業費	6,793	8,268	121.7%
災害復旧等事業費	196	196	100.0%
2 非公共事業費	16,120	19,270	119.5%

(注) 1. 金額は、関係ベース。2年度予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

区分	2年度 予算額	3年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	
農業農村整備	3,264	3,983	122.0%
林野公共	1,830	2,232	122.0%
池口	507	741	122.0%
森林整備	1,223	1,492	122.0%
水辺整備	711	866	122.0%
海岸	45	54	120.0%
農山漁村地域 整備交付金	943	1,131	120.0%
一般公共事業費計	6,793	8,268	121.7%
災害復旧等	196	196	100.0%
公共事業費計	6,989	8,464	121.1%

(注) 1. 金額は、関係ベース。2年度予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
4. 農業農村整備事業関係予算の要求・要望額は、5,408億円。  
・農業農村整備事業3,983億円  
・農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分789億円  
・非公共の農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業）633億円

<抜粋>

令和3年度農林水産関係予算概算要求のポインント

総額 2兆7,734億円

(令和2年度当初 2兆3,109億円)

注:各事項の( )内は、令和2年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

～食料安全保障の確立、国土の保全等に向けて、次の対策を総合的に実施～

1 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施  
～コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築～

- (1) 畜産・酪農の生産基盤の強化
- ① 畜産生産体制の強化 (畜産生産力・生産体制強化対策事業) 12億円 ( 9億円)  
(公共牧場機能強化等体制整備事業) 2億円 ( - )
  - ② ICTを活用した畜産経営体の生産性の向上 215億円の内数 ( 194億円の内数)
  - ③ 畜産環境対策の推進<一部公共> (特続的生産強化対策事業) 215億円の内数 ( 194億円の内数)  
(農山漁村地域整備交付金) 1,181億円の内数 ( 943億円の内数)
  - ④ 草地関連基盤整備<公共> 3,983億円の内数 ( 3,264億円の内数)
  - ⑤ 家畜・食肉の流通体制の強化 53億円 ( 30億円)
  - ⑥ 畜産・酪農経営安定対策 (所要額)2,234億円 ( 2,234億円)

(2) 農業の特続性の確保に向けた生産基盤の強化

- ① 持続的生産強化対策事業 215億円 ( 194億円)
  - ア 野営・施設園芸支援対策
  - イ 果樹支援対策
  - ウ 茶・実用作物等支援対策
  - エ 花き支援対策
  - オ 養蜂支援対策
- ② 水田フル活用の推進 3,050億円 ( 3,050億円)
  - ア 水田活用の直接支払交付金 (水田活用の直接支払交付金) 3,050億円の内数
  - イ 水田農業の高収益化の推進<一部公共> (特続的生産強化対策事業) 215億円の内数  
(農業農村整備事業) 3,983億円の内数
  - ウ 「麦・大豆増産プロジェクト」の推進 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金) 245億円の内数  
(スマート農業総合推進対策事業) 55億円の内数

- ウ 「麦・大豆増産プロジェクト」の推進 (麦・大豆等水田農業の生産体制強化・安定供給推進事業) 60億円  
(特続的生産強化対策事業) 215億円の内数  
(農地耕作条件改善事業) 300億円の内数  
(強い農業・担い手づくり総合支援交付金) 245億円の内数
- エ 農業再生協議会の活動強化 91億円 ( 85億円)
- オ 火曜周年供給・需要拡大支援事業 50億円 ( 50億円)
- カ 米物の需要拡大、米の民間銘柄の制定 1億円 ( 1億円)
- ③ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 245億円 ( 200億円)
- ④ 畑作構造転換事業 30億円 ( - )
- ⑤ 甘味資源作物生産支援対策 159億円 ( 114億円)
- ⑥ 土づくり、有機農業、環境に配慮した農業の推進 (スマート農業総合推進対策事業) 55億円の内数 ( 15億円の内数)  
(特続的生産強化対策事業) 215億円の内数 ( 194億円の内数)
- ⑦ 農業資材価格等の調査 1億円 ( 1億円)

1 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施  
～コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築～

- (3) 経営安定対策の着実な実施
- ① 収入保険制度の実施 188億円 ( 211億円)  
(所要額)1,986億円 ( 2,163億円)
  - ② 畑作物の直接支払交付金 (所要額)714億円 ( 645億円)
  - ④ 野菜価格安定対策事業 (所要額)156億円 ( 155億円)

2 スマート農業・DX・技術開発の推進、食に対する理解の醸成  
～コロナと共存する生活・生産様式への転換～

※DX:デジタルトランスフォーメーション(DIT等のデジタル技術を活用した変革)

- (1) スマート農業・DXの推進
- ① スマート農業総合推進対策事業 55億円 ( 15億円)
  - ② 農業支援サービス事業育成対策 (農業支援サービス事業育成対策) 10億円 ( - )  
(強い農業・担い手づくり総合支援交付金) 245億円の内数 ( - )
  - ③ ICTを活用した畜産経営体の生産性の向上(再掲) 215億円の内数 ( 194億円の内数)
  - ④ 林業イノベーション推進総合対策 173億円の内数 ( 129億円の内数)
  - ⑤ 「スマート水産業」の推進 29億円 ( 7億円)
  - ⑥ 農水産省共通申請サービス(eMAFF)によるDXの推進 93億円 ( 7億円)
- (2) イノベーション・技術開発の推進
- ① 農林水産研究の推進 70億円 ( 23億円)
  - ② 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 43億円 ( 41億円)
  - ③ スタートアップ総合支援事業 10億円 ( - )
  - ④ 開発技術の迅速な普及・定着 24億円 ( 24億円)
  - ⑤ 次世代技術を取り入れた新たな食料産業創造事業 3億円 ( 1億円)

(3) 食と農に対する理解の醸成のための国民運動の推進

- ① 新たな国民運動の推進 16億円 ( 2億円)
- ② 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進 2億円 ( 1億円)
- ③ 再生可能エネルギーの導入等の推進 7億円 ( - )



### 3 5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化と高付加価値化 ～コロナを契機とした需要変化への対応と流通の革新～

#### (1) 5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化

- ① グローバル産地づくりの強化 36億円 ( 5億円)
- ② 輸出本拠の下での輸出先国の規制緩和・撤廃に向けた取組の強化、輸出手続の円滑化 32億円 ( 17億円)
- ③ 輸出手続の円滑化 79億円 ( 15億円)
- ④ 戦略的なマーケティング活動の強化 56億円 ( 28億円)
- ⑤ 食産業による海外展開、多様なビジネスモデルの創出 14億円 ( 7億円)

#### (2) 知的財産の流出防止、規格・監証の国際化対応

- ① 植物品種等海外流出防止総合対策事業 6億円 ( 1億円)
- ② 農業知的財産保護・活用支援事業 1億円 ( 1億円)
- ③ GAP(農業生産工程管理)拡大の推進 (特許的生産権化対策事業) 215億円 ( 194億円の内訳)
- ④ 地理的表示保護・活用総合推進事業 36億円 ( 5億円の内訳)
- ⑤ 地理的表示保護・活用総合推進事業 3億円 ( ー )

#### (3) 農林水産物・食品の高付加価値化と流通の合理化・高度化

- ① 6次産業化の推進 95億円 ( 31億円の内訳)
- ② 流通の合理化・高度化 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金) 245億円 ( 200億円の内訳)
- ③ 流通の合理化・高度化 (食品等流通精練化モデル総合対策事業) 25億円 ( 2億円)

### 4 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進 ～コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出～

#### (1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

- ① 農業農村整備事業<公共> 3,983億円 ( 3,264億円)
- ② 農地耕作条件改善事業 300億円 ( 250億円)
- ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 333億円 ( 258億円)
- ④ 農山漁村地域整備交付金<公共> 1,131億円 ( 943億円)

#### (2) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

- ① 人・農地プランの実質化を踏まえた農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化 (執行見込額) 213億円 ( 207億円)
- ② 農地の大区画化・汎用化等の推進<公共> 3,983億円 ( 3,264億円の内訳)
- ③ 農地耕作条件改善事業(再掲) 300億円 ( 250億円)
- ④ 樹園地の集積・集約化の促進 215億円 ( 194億円の内訳)
- ⑤ 農業委員会による農地利用の最適化の推進 53億円 ( 53億円)
- ⑥ 機構集積支援事業 41億円 ( 30億円)

#### (3) 家族農業経営、法人経営等の担い手の確保と経営継承の促進

- ① 農業人材強化総合支援事業 240億円 ( 213億円)
- ② 経営発展・経営継承の推進 70億円 ( 11億円)
- ③ 女性が変わる未来の農業推進事業 1億円 ( 1億円)
- ④ 外国人材受入総合支援事業 4億円 ( 4億円)
- ⑤ 農林水産業・食品産業における作業安全の推進 9億円 ( 6億円の内訳)
- ⑥ 農業協同組合の監査コストの合理化の促進 1億円 ( 2億円)

### 5 食の安全と消費者の信頼確保 ～家畜伝染病の発生予防対策等の強化と食の安全確保～

- ① 消費・安全対策交付金 33億円 ( 30億円)
- ② 家畜衛生等総合対策 (家畜伝染病予防費) 50億円 ( 86億円)
- ③ 安全な生産資材の安定供給の推進 (国内防疫・水際対策) 43億円 ( 25億円)
- ④ 生産・製造現場と連携したリスク管理 8億円 ( 6億円)
- ⑤ 生産・製造現場と連携したリスク管理 2億円 ( 2億円)

### 6 農山漁村の活性化 ～コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備～

- (1) 日本型直接支払の奨励
  - ① 多面的機能支払交付金 491億円 ( 487億円)
  - ② 中山間地域等直接支払交付金 268億円 ( 261億円)
  - ③ 環境保全型農業直接支払交付金 25億円 ( 25億円)

#### (2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

- ① 中山間地農業ネットワーク事業<一部公共> 490億円 ( 442億円)
- ② 棚田・中山間地域対策<公共> (中山間地域農業農村総合整備事業) 70億円 ( 50億円)
- ③ 農山漁村振興交付金 (農山漁村地域整備交付金) 1,131億円 ( 943億円の内訳)
- ④ 農山漁村振興交付金 103億円 ( 98億円)

#### (3) 地方への居住促進に向けた環境整備

- ① 農山漁村の情報通信環境や生活インフラの整備<公共>
  - イ 農福・林福・水福連携の推進 (農村整備事業) 73億円 ( ー )
  - ウ 都市農業の多様な機能の発揮 (漁村整備事業) 14億円 ( ー )
  - エ 配食・見守りサービス等による農山漁村のコミュニティ機能の維持 (農村整備事業)
  - オ 革新的なおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産の実証 (農村整備事業)
  - ④ 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進 (農村整備事業) 162億円 ( 102億円)
  - ⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 (農村整備事業) 3億円 ( 3億円)

## 令和3年度農林水産関係予算概算要求の重点事項〈抜粋〉

### 4 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進

～コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出～

#### (1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

- ① 農業農村整備事業＜公共＞ 3, 983億円  
(3,264億円)

- ・農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため地対策の強化、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を推進

- ・農村の情報通信環境、農道、集糞排水施設等の整備を推進

- ② 農地耕作条件改善事業 300億円  
(250億円)

- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を促進

- ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 333億円  
(258億円)

- ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

- ④ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞ 1,131億円  
(943億円)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

#### (2) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

- ① 人・農地プランの実質化を踏まえた農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化 (執行見込額) 213億円  
(207億円)

- ・実質化された人・農地プランに位置付けられた担い手への農地集積・集約化を加速化するため、機構の事業運営、地域等に対する協力の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動等を支援

- ② 農地の大区画化・汎用化等の推進＜公共＞ 3,983億円(概) (3,264億円(概))

- ・農地中間管理機構が借り入れしている農地について、都道府県が、農業者からの申請によらず、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進

- ③ 農地耕作条件改善事業（再掲） 300億円 (250億円)

- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を促進

- ④ 樹園地の集積・集約化の促進 215億円(概) (194億円(概))

- ・農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改組を行う取組を支援

- ⑤ 農業委員会による農地利用の最適化の推進 53億円 (53億円)

- ・農地利用の最適化を推進するため、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を支援

- ⑥ 機構集積支援事業 41億円 (30億円)

- ・所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係の調査、農地情報公開システムの改良・維持管理、農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援



## 6 農山漁村の活性化

～コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備～

### (1) 日本型直接支払の実施

#### ① 多面的機能支払交付金

491億円  
(487億円)

- ・農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために、地域活動、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

#### ② 中山間地域等直接支払交付金

268億円  
(261億円)

- ・中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

#### ③ 環境保全型農業直接支払交付金

25億円  
(25億円)

- ・化学肥料・農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い高農活動を行う農業者団体等に交付金を交付

### (2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

#### ① 中山間地農業ルネサンス事業＜一部公共＞

490億円  
(442億円)

- ・棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加等の中山間地農業の状況を踏まえつつ、地域の特徴をいかした多様な取組を後押しするため、多様な豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組、不測の事態に備えた都市と産地の安定的な交流・食料供給モデルの創出を総合的に支援

#### ② 棚田・中山間地域対策＜公共＞

(中山間地農業ルネサンス事業)  
70億円  
(50億円)

- ・棚田地域を始めとする中山間地域における収益向上を図るため、農業生産を支える水路・ほ場等の基盤整備と加工・販売施設等の整備とを一体的に支援

(農山漁村地域整備交付金)  
1,131億円  
(943億円)

## 「農業農村整備の集い」による要請

6月10日に予定されていた「農業農村整備の集い」が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

「農業農村整備の集い」は、全国の農業農村整備関係者が一堂に会し、農業農村整備の現状や課題、今後の推進方向等について、共通認識のもと国や関係機関等へ要請活動を行うもので、本年度は予め採択された要請書により、鹿児島県東京事務所を通じて個別要請を行った。

要請書及び要請項目は以下のとおり。

### 要 請 書

農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になる等の課題に直面している。こうした中で、本年三月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の実現に向け、

農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくためには、農地の集積・集約、農地の大区画化・汎用化等の農地整備や適時適切な農業水利施設等の維持・更新が不可欠である。

また、全国各地で農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和元年八月の豪雨災害、同年の台風第十九号による災害、令和二年七月豪雨災害等、大規模地震や豪雨災害が頻発しており、国民の生命と財産を守るためには、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を推進する必要がある。

さらに、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、我が国のサプライチェーンの再構築の一環として特に重要な食料安全保障確立の観点から、日本の食料生産を支えている農地や農業用水といった農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

水土里ネットには、先人のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農業・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があり、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化が喫緊の課題となっている。

一方、近年の土地改良に関連する法制度については、平成二十九年、三十年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられた。また「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年七月から施行され、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和二年六月に成立したところである。

このような状況下において、土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の下、組織一丸となって様々な活動を行った結果、令和元年度補正予算、令和二年度当初予算において臨時・特別の措置を含め、六千五百十五億円が確保された。引き続き、計画的・安定的な事業実施のため、現場のニーズに応えられる規模の予算の確保が必要である。

全国の水土里ネットは、果たすべき役割を強く認識し、女性の能力を活用しつつ、農業農村の振興に積極的な貢献を果たしていく覚悟であり、「闘う土地改良」の下、一致団結して、次の事項の実現を国に強く要請する。

### ○要請内容

- 一 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和三年度当初予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。また、令和二年度補正予算についても、十分な予算措置を講じること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原型復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じること。
- 三 農業の競争力強化のため、高収益作物の導入、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化を一層推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。特に、令和二年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の枠組みを更に拡充し、必要な予算を確保するとともに、十分な地方財政措置を講じること。
- 五 改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めること。また、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を、土地改良区の声に真摯に耳を傾けて推進すること。
- 六 豪雨災害の頻発・激甚化、農業用ダムへの洪水調節機能の強化、農業構造や営農形態の変化に適切に対応できるよう、農業水利施設の維持管理に関する支援を強化すること。
- 七 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的、財政的支援とともに十分な地方財政措置を講じ、農業用ため池の防災対策をソフト・ハード両面にわたって強力に推進すること。
- 八 ため池の決壊や排水施設の溢水等により、住民の生命・財産への被害が生じていることに鑑み、令和二年度に創設された緊急浚渫推進事業の対象に防災重点農業用ため池や基幹的な農業水利施設を追加すること。
- 九 農業用ダムへの洪水調節機能の強化に当たっては、ダム管理者及び関係利水者の過度な負担とならない取組とするとともに、必要な支援措置を講じること。
- 十 多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の共同活動等を推進するため、十分な予算の確保とともに運営体制の強化を図ること。また、取組を一層発展されるため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用できる支援措置を講じること。
- 十一 少子高齢化・人口減少により集落の衰退が現実のものとなりつつあり、また、生活インフラは老朽化し自然災害にも脆弱な状況にある。一方で、新型コロナウイルス感染症の教訓により、農村居住やリモートワーク、農泊といった農村の価値が改めて高く評価されている。これらを踏まえ、農村における生活環境の維持・向上を図るとともに、都市・農村の交流・関係人口の増大を図るため、集落排水施設、農道・集落道や情報通信環境といった農村インフラの整備・統廃合や長寿命化・強靱化を推進すること。
- 十二 新型コロナウイルス感染症が再拡大するリスクに備えて、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティネットを構築すること。

## 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会が総会を開催



宮路会長による挨拶

6月1日、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会の総会が、鹿児島市のマリンパレスかごしまにおいて開催された。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面による議決をお願いすることとなり、水土里サークル活動の組織を有する市町村や団体等51会員の中から、7会員が出席して開催された。

議案審議に先立ち、宮路高光・鹿児島県水土里サークル活動支援協議会会長が、出席と協議会運営支援に対するお礼を述べ、「昨年より、多面的機能支払交付金に取り組む活動組織の減少を受け、国・県・市町村・協議会においてフォローアップを行うこととなり、本県では大隅地域を重点地域として支援することとしている。協議会としても関係機関と連携し、活動に対する支援の充実・強化に取り組んでまいりたい。新型コロナウイルスの終息が見えない中、活動組織の皆様には大変ご苦勞をおかけすることとなるが、ご協力をよろしくお願ひしたい」と挨拶した。

その後、令和元年度の収支決算及び実績について等の議案が審議され、全て原案どおり承認された。

なお、同協議会が例年開催しているシンポジウムも、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、今年度は中止することとしている。

## 棚田等保全協議会かごしまが理事会及び総会を開催



総会の様子

6月23日、棚田等保全協議会かごしまの理事会及び総会が市町村自治会館において開催された。

同協議会は、棚田・棚畑を有する15の市町村と10の各種団体等が会員となり、棚田をとおしてネットワーク化や地域の活性化を図ることを目的に活動を行っている。

当日は、まず理事会が開催され、総会提出議案について審議を行い承認された。

続いて15会員の出席のもと総会が開催された。

総会では、会長を務める塗木弘幸・南九州市長が、「新型コロナウイルスの感染対策が継続されている中での出席に感謝申し上げる。昨年8月に棚田地域の振興を図る観点から棚田地域振興法が施行され、今年の3月には鹿児島県棚田地域振興計画が策定された。これを契機とし、棚田・棚畑が国民的財産、保有・保全される地域資源として再認識され、棚田・棚畑地域の振興が一層図られるものと期待したい。会員の皆様におかれても、それぞれの団体の機能を生かし、棚田保全や都市交流などの活動にご支援をお願いしたい」と挨拶した。

その後、令和元年度の事業実績や決算、令和2年度の事業計画・予算などの議案審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、任期満了による役員改選が行われ、現役員全員が引き続き選任された。

## 令和2年度 管理運営体制強化委員会を開催

6月16日、令和2年度管理運営体制強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

この委員会は、平成28年度に創設された土地改良区体制強化事業に基づき、本会が実施する土地改良施設の診断・管理指導や管理等に関する苦情・紛争等の対策、土地改良相談業務、財務管理強化に関する指導など各種取り組み内容の検討を行うもので、九州農政局、鹿児島県、市町、土地改良区、本会から22名が出席した。

委員会の開会にあたり委員長の堀洋一郎専務理事が、日頃からの支援に対しお礼を述べた後、「農業従事者の高齢化等により、土地改良区の運営や施設の管理が厳しい現状にある中、本事業を効率的に実施し、土地改良区への支援を的確に進める必要がある。土地改良施設の円滑かつ適切な管理及び土地改良区の事業運営の透明化やガバナンスの強化を図るため、事業活動に対する検討をお願いしたい」と挨拶した。

委員会では、事務局より令和元年度の事業実施状況と収支決算が報告された後、令和2年度事業計画と収支予算について審議され、いずれの議案も原案どおり承認された。



管理運営体制強化委員会

## 令和2年度 受益農地管理強化委員会を開催

6月16日、令和2年度受益農地管理強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

この委員会は、土地改良区体制強化事業の一環として、換地事務の円滑な遂行や異議紛争の未然防止・早期解決、農地中間管理機構等と連携した事業推進の取り組み等について検討するもので、九州農政局、鹿児島県方法務局、鹿児島県農政部、鹿児島県農業会議、市町、土地改良区、本会で構成される10名の委員のほか、九州農政局および県の担当者ら4名が出席した。

議事では、令和元年度事業実施状況及び令和元年度収支決算について、令和2年度事業計画案及び令和2年度収支予算案について審議され、すべて原案どおり承認された。

九州農政局の委員からは、人・農地プランの実質化に向けて県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業委員会などが協力して取り組んでいる中、各関係機関が、資料提供や情報共有を行い、実質化へ向けて連携・推進を図っていただきたいとの説明があった。

また、土地所有者不明農地の問題について、昨年度までに財産管理制度活用マニュアルを全国水土里ネットで作成しているため、今後は財産管理制度を活用するための方針を検討していただきたいとの話もあった。



受益農地管理強化委員会

## 全国水土里ネット会長会議顧問 梅雨前線豪雨被災地を視察

本年7月の梅雨前線豪雨により、県内23市町において、農地並びに農業用施設が被災し、7月末現在で2,557カ所、被害総額68億4,200万円が報告された。

この被災状況を受け、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員が8月に、宮崎雅夫参議院議員が9月に、それぞれ被災地視察のため来県した。

視察では、被災地の市町長や関係土地改良区理事長、水利組合長等が被災状況を説明し、早期復旧に向けた支援を要請した。

以下、概要を紹介する。

### ■ 8月11日（伊佐市）

進藤議員が、山野川氾濫による河川堤防決壊現場と、トマトハウスの被災状況を視察。

進藤議員からは、河川改修計画も含めた検討や再度災害被害防止に向けた改良型復旧も視野に入れた対応が重要との助言があった。



### ■ 8月12日（大隅・曾於地域）

引き続き進藤議員が大隅地域の被災地を視察した。なおこの日は、森山裕衆議院議員もすべての視察地に同行された。

#### ○垂水市本城地域

水田の埋土や排水路の被災状況を視察。繰り返される被災に着目して、ほ場整備と一体的な水路整備の検討が必要等の助言があった。



#### ○鹿屋市上野地域

改修中の高須川堤防決壊氾濫による水田流失埋土状況を視察。機構関連事業の導入による、未整備農地の改良復旧も有効ではないかとの助言があった。



#### ○鹿屋市生栗須地域

人力施工の歴史的な隧道が、土砂流入による陥没で通水不能となった被災状況を視察。

長期的な視点に立った再度災害防止も考慮して、新技術を活用した揚水ポンプの活用も選択肢として検討すべきではないかとの助言があった。



○大崎町持留地域

国営施工のパイプラインの漏水や山林崩壊による水田流失埋土被災状況を視察。



○志布志市蓬原地域

山腹崩壊による用水路埋没状況を視察。再度被災も想定し、管路化の検討の必要性を助言。



○志布志市上門地域

山腹崩壊による水田埋土状況を視察。



○志布志市松山地域

シラス台地の甘藷畑斜面崩壊状況を視察。



○曾於市大内田頭首工

河川の増水により頭首工本体及び護岸が崩壊した状況を視察。



■ 9月11日（鹿児島・北薩地域）

宮崎議員が、日置市からいちき串木野市、長島町の被災地域を訪問した。

○日置市高塚地区

河川の増水による農地の埋没状況を視察。



○いちき串木野市福菌地区

河川の増水による堤防の決壊及び農地の流失状況を視察。



○長島町小浜地区

二級河川小浜川の氾濫による2カ所の護岸決壊により、農地及び用排水路が埋没、流失。



○長島町伊唐地区

農道路肩斜面の崩壊により農道が被災し、農道通行制限により7.3haの農地に影響。



視察を終えた両議員からは「農地・農業用施設の復旧にあたっては、河川の復旧と緊密に連

携すべきであるとともに、再度災害防止の観点から復旧手法を検討・実現し、特に、シラス台地上の営農の変化に起因する災害の復旧及び事前防災の検討を急ぐ必要がある。さらに、再度災害防止を検討する際には、農業従事者の高齢化、気候変動等による異常降雨等といった維持管理の視点を考慮することが重要であるとともに、申請可能な整備水準などは、国が具体的に示さなければ現場サイドの混乱を招く恐れがあるため、今後、関係省庁とも協議し、早期復旧に向けた取り組みを進めてまいりたい」などの話があった。

【参考】

梅雨前線豪雨（7月3日～11日）

県農政部農地保全課

市町村名	農地		農業用施設	合計
	箇所数	面積ha	箇所数	箇所数
鹿児島市	40	11.50	23	63
日置市	55	7.00	26	81
いちき串木野市	30	9.00	25	55
鹿児島地域振興局管内計	125	27.50	74	199
枕崎市	4	1.20	4	8
指宿市	3	0.90	2	5
南さつま市	6	0.30	10	16
南九州市	4	0.81	11	15
南薩地域振興局管内計	17	3.21	27	44
阿久根市	16	2.90	11	27
出水市	46	0.85	57	103
薩摩川内市	184	25.80	308	492
さつま町	145	30.00	127	272
長島町	162	8.30	175	337
北薩地域振興局管内計	553	67.85	678	1,231
伊佐市	105	42.00	122	227
霧島市	22	5.00	15	37
始良市	20	4.00	10	30
湧水町	12	3.00	7	19
始良・伊佐地域振興局管内計	159	54.00	154	313
鹿屋市	50	25.22	35	85
垂水市	50	15.00	22	72
曾於市	75	36.00	86	161
志布志市	140	40.00	82	222
大崎町	110	56.00	111	221
東串良町			5	5
肝付町	4	0.27		4
大隅地域振興局管内計	429	172.49	341	770
合計	1,283	325.05	1,274	2,557

## 水土里サークル活動組織が各地で生きもの調査及び学習会を実施

水土里サークル活動の各活動組織では、小学校や地域の子ども会等と連携し、各地で生きもの調査及び学習会を行っている。

以下、その取組について紹介する。

### ■日置市元養母地区及び上市来地区

元養母地区の養母の郷づくり委員会（横手繁代表）は、鶴丸小学校及び上市来小学校と連携し、江口川と周辺の田んぼで生きもの調査及び学習会を実施した。

調査には、児童18名をはじめ、活動組織、市、本会からあわせて53名が参加した。

田んぼ周辺では、ニホンカナヘビやヌマガエル等の両生・爬虫類やトンボ類・バッタ類をはじめとした昆虫類が確認された。また、河川では、タカハヤやドンコ、ヌマエビ・シジミ類等の魚介・甲殻類の他、ハグロトンボ、コガタノゲンゴロウといった昆虫類も確認された。



田んぼでの生きもの調査（元養母地区）

生きもの調査の後、捕獲した生きものについて、塚田拓・自然観察指導員が学習会を行い、生きものの特徴や生息している環境との関わり等について説明した。特に、調査中に採集されたシマヘビの抜け殻を用いたヘビの見分け方については、児童たちも大きな関心を持って聞いていた。



塚田氏による学習会

また、同日、上市来地区の上市来本所地域ふるさと保全会（田丸武人代表）においても、大里川と周辺の田んぼで生きもの調査が実施された。

身近な自然に触れる生きもの調査は子どもたちにとって、楽しい思い出となったようだった。



大里川での生きもの調査（上市来地区）

このほか、7月から9月にかけて、他の地域でも下記のとおり実施された。

### ■実施状況

- ・伊佐市田中地区：7月 8日 23名参加
- ・日置市元養母地区：8月 2日 53名参加
- ・日置市上市来地区：8月 2日 20名参加
- ・日置市日置地区：8月 8日 75名参加
- ・伊佐市南浦地区：9月 4日 26名参加
- ・伊佐市湯之尾地区：9月11日 17名参加
- ・日置市花田地区：9月12日 53名参加
- ・伊佐市前目地区：9月19日 25名参加

## 令和2年度 鹿児島県水土里情報システム運用説明会を開催



水土里情報システム運用説明会

本会では、9月17日、鹿児島市の県民交流センターにおいて、「鹿児島県水土里情報システム(MK-Maps)」導入団体を対象とした、システム運用説明会を開催し、実務担当者37名が参加した。

説明会では、モバイルパソコンを使用した現地調査での活用事例として、ツータッチ機能を用いたデータの入力等の操作方法や、農地、地下埋設施設、鳥獣被害等、多様な情報の管理を行うシステムを紹介した。

また、システムの利用促進と拡充を目的に設置している専用サイト(Mapサーバー)については、一般向けサイトで閲覧可能な情報や会員専用サイトから行えるデータのダウンロード操作と注意点等を説明した。

最後に、Windows10に正式対応した新バージョンで強化された機能や注意点等、MK-Mapsの最新情報のほか、現在開発中のオンライン利用の新システムについても紹介した。

参加者からは、「活用事例の紹介は今後の業務を考える上でとても興味深かった」、「今後もこのような説明会が必要」等の意見が聞かれた。

本会では、システムの活用をさらに進めるため、ユーザーの要望や意見を踏まえたシステムの機能強化やサポート体制の充実を図っていきたいと考えている。

## 令和2年度 標準積算システム運用説明会を開催



標準積算システム運用説明会

本会では、「標準積算システム」の年度改定に伴う説明会を9月24日、県民交流センターで開催し、市町村や土地改良区等の実務担当者30名が参加した。

当日は、10月から適用される令和2年度積算基準の改定内容、施工パッケージ型積算方式、標準積算システムの運用、標準積算システムVer.3の機能及び障害対応等について、本会職員が説明を行った。

積算基準の改定では、工種区分の廃止や新設、改正及び施工地域区分の改正等について、また、施工パッケージ型積算では、10月に運用開始される直接入力用施工パッケージ単価について説明した。

システムの運用に関しては、施工地域区分が新旧それぞれを選択できる仕様となる事や、積算書の各帳票をExcel出力する機能の説明及び運用上の注意事項などを説明した。

最後に、Windows7が令和2年4月期改定よりサポート対象外となっており、Windows10への移行を進める必要がある事を説明した。

参加者は熱心に聴講されていたが、「施工パッケージ単価は従来の積上げ式の積算と異なり、理解が難しい点がある」等の意見もいただいた。

## 鹿児島事務所

### 田植え体験に参加

鹿児島事務所では、管内の各地において水土里サークル活動及び棚田保全活動の一環として開催された3つの田植え体験に参加した。

まず、6月14日に日置市東市来町の尾木場の棚田で行われた「尾木場めだかの里米作り体験」に参加した。

当日は、多くの家族や学生が参加する中、KTS鹿児島テレビ放送の新人アナウンサーも取材で参加しており、地元の参加者と楽しみながら田植えを体験していた。朝から曇り空で今にも雨が降りだしそうな天気であったが、無事に植え付けが終わり地元の方々も喜んでいた。



尾木場の棚田で田植え開始

次に、6月16日に鹿児島市四元町で「『米作り』体験学習（田植え）」が行われた。

この体験学習は、鹿児島市松元保全運営委員会が、毎年開催しているもので、今回は春山小学校の4年生約80名が参加した。

当日は天候にも恵まれ、参加した児童たちは、もくもくと植え付けに挑戦していた。最後は泥だらけになっていたが、笑顔で「楽しかった」、「また田植えしたい」などという声が聞かれた。



春山小学校の児童による田植え

最後は、6月19日に日置市吹上町永吉にある山神の郷公園入口の水田で行われた田植え体験に参加した。

この田植え体験は、永吉ふるさとを守る会の主催で開催され、吹上地域の3つの小学校から合わせて約90名の児童が参加し、厳しい暑さの中一生懸命植え付けを行った。



一生懸命植え付けをする児童たち

今回、管内各地で開催された田植え体験に参加して、米作りには手間と時間が掛かることを改めて実感した。鹿児島事務所では、地元との交流を図るため、今後もできるだけこのような地域活動に参加していきたいと考えている。

## 曾於支部

### 田んぼアートに参加

曾於支部では、6月末、高松地域活動隊が水土里サークル活動の一環として毎年行っている「田んぼアート」に参加した。

末吉町高松土地改良区は、曾於市末吉町に位置し、昭和27年に設立、昭和62年より県営ほ場整備事業によるほ場の大区画化、パイプラインによる用水供給、農道の整備が行われた。平成19年からは、水土里サークル活動に取り組み、高松地域活動隊として地域農業・農村の発展のため活動している。

田んぼアートでは毎年地域のイメージキャラクターやさまざまな文字が描かれる。まず、苗を植える前に、描きたい絵や文字を杭とロープで仕切り、その中に、成長すると赤・白・黒色になる稲の苗を手作業で植えていく。



図面をもとに協力して植える

苗の時点でもそれぞれに少し色が異なるが、植えた直後はまだ絵も文字もよくわからない。このため、上手くできているかがわかるのは、稲が成長した後だ。

田植え当日の天気予報は雨となっていたが、作業を始めると雨は上がり、作業を終える頃には雲の隙間から日が差していた。

作業の後は、地域の方々から手作りのおはぎや漬物が振る舞われ、テントの中でおいしく味わいながら作業を振り返った。最後に後片付けを行い、初夏の田植えは終了した。



作業を終えて一息

8月末、長い梅雨が明けて夏の日差しが降り注ぐ中、田植えを行ったほ場を訪れると、今年の田んぼアート作品、旧財部町のイメージキャラクター「きららちゃん」の絵が、くつきりと浮かび上がっていた。日照不足による生育不良が心配されたが稲はしっかりと発色し、文字も鮮明に見えた。



田んぼアート全景

今回、農家の方と共同で作業することで、本会としての地域農業とのつながりを再確認できた。また、この田んぼアートを見た方々にとっても、地域を再発見できる場になることを願っている。

曾於支部では、今後も継続してこのような地域活動に積極的に取り組んでいきたい。



## 各管内だより

### 沖永良部支部

#### 与論町で奉仕活動に参加

沖永良部支部では、6月下旬に与論町奉仕活動に参加した。

この奉仕活動は、与論町的那間地区から古里地区につながる水路周辺の清掃活動を行うもので、地域住民や与論町役場耕地関係職員のほか、地元の建設業者など大勢の方が参加した。



水路周辺を伐採

開始と同時に、参加者は持参した鎌や草刈り機等を使って法面の雑草や雑木の伐採に取りかかり、建設業者は重機を使って水路底掘削や、手が届かない場所の伐採を行うなど、それぞれ役割を分担し、協力しながら作業を行った。



水路の雑草を重機により伐採

中でも重機による伐採は迫力があつた。太い木の枝を軽く持ち上げてトラックに積み込み、

持ち上げることが困難な場合には、裁断して水路から道路にすくい上げていた。

雑草を刈り取った後は、成長を遅らせるよう除草剤を使用しているが、それでも成長スピードが速いため、またたく間に繁茂してしまうそう

だ。参加者は熱中症対策としてこまめな水分補給を行いながら、炎天下の中黙々と作業に取り組んでいた。

午前中には、雑草がほとんど取り除かれ、水路周辺に溜まっていたゴミも拾い集められた。草刈り機で切ることができなかった太い木は、なた鎌を使って切り倒されていた。

今回の奉仕活動は、参加者全員が協力したこと、当日は多少風があり涼しかったため、例年より短い時間で作業を終えることができたそう

だ。早朝からの重労働だったこともあり、最後の頃は参加者にも疲労の色が見えたが、自分たちが清掃してきれいになった水路を見て、みな笑みをこぼしていた。



作業後の水路周辺

今回初めて与論町での奉仕活動に参加したが、地域の方々の作業姿勢から、自分たちが住む町のことを大切に思っていることが伝わってきた。また同時に、維持管理の大切さも改めて確認できた。

次回も必ず奉仕活動に参加し、与論町と地域の方々に貢献したいと思う1日であった。

# 新規採用職員の紹介

総務部 総務課 ありま ゆうたろう  
有馬 祐太郎



皆様、はじめまして。今年度4月に入会し、総務部総務課総務企画係に配属になりました、有馬祐太郎です。

指宿市で生まれ育ち、自然に囲まれた環境で過ごしました。また、祖父母が農業を営んでいることから、農業の発展と環境整備に携わりたいと考え、入会しました。

現在は、職員の手当に関する事項、社会保険や生命保険、労災保険などの手続き、本会公用車の車検や修理の手続きなどを行っています。これらの業務は職員の給与や本会の予算と密接に関わっており、難しい内容も多いですが、上司先輩方から丁寧にご指導いただきながら毎日業務にあたっています。

学生時代はサッカーと陸上をしており、アクティブな生活を送っていました。当時ほどではありませんが、体力には自信があります。

趣味は、約2年前から始めたゴルフです。始めてゴルフ練習場に行った際、「止まっている球を打つのがこんなにも難しいのか」と思い、魅力を感じました。また、少しのミスが結果に大きく影響する競技であるため、メンタルも鍛えられます。スコアも重視しますが、楽しんでプレーすることを心掛けています。新型コロナウイルスの影響で自由が利かない生活の中ではありますが、週に1度は練習をするようにしています。

業務の知識や経験が未熟なため、とにかく一生懸命業務にあたることを心掛けていきたいと思っています。これからもよろしくお願いたします。

総務部 管理課 りゅうほう  
龍寶 かずさ



皆さん、はじめまして。総務部管理課会員支援係に配属されました龍寶かずさです。鹿児島市出身で、今年3月に鹿児島大学の教育学部家政専修を卒業しました。在学中は、教員免許の取得に力を入れ、目標だった5つの免許を取得することができました。

趣味はダンスとカフェ巡りです。ダンスは、特にヒップホップが好きで、今でも週に1度レッスンに通っています。コロナウイルスの影響で制限がありますが、休日や仕事帰りに楽しみを見つけてリフレッシュしています。

現在は、広報業務やかごしまフォト農美展に関する業務、事務処理の手順などを少しずつ教わりながら日々の業務に励んでいます。職場の雰囲気には徐々に慣れてきましたが、仕事については、まだわからないことがたくさんあります。電話の対応では、相手の方の言葉を聞き取れず何回も聞き直したり、要件が上手く伝わらないなどの失敗をすることがあります。積極的に電話をとることで、克服できるように頑張りたいです。回覧されてくる資料一つとっても今まで聞いたことのない用語が多く、難しいと感じることも多いですが、自分なりに理解ができるように知識を増やしていきたいと思っています。

まだまだ未熟でご迷惑をおかけすることもあると思いますが、一つ一つ出来ることを増やしていき、早く皆様のお役に立てるように精一杯努力してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いたします。



# 新規採用職員の紹介・土地改良区情報

事業部 農村整備課 <sup>せ さ き ほ た か</sup>  
瀬 寄 歩 嵩



皆さん、はじめまして。事業部農村整備課農村計画係に配属されました、瀬寄歩嵩です。長島町出身で、鶴翔高等学校の環境緑地系列科を卒業しました。高校で学んだ農業土木の知識を活かし、鹿児島の農業の発展に貢献できる技術者になりたいと思入会しました。

現在は、主に農村環境における生態系調査を行っています。これまで田畑に囲まれた環境で過ごしてきましたが、見たことのある動植物等の名前が段々とわかっていくことと、今まで見たことのない昆虫などを見られることが、貴重な体験でとても楽しいと感じます。

他にも、現地に行きレベルを使って測量をしたり、道路幅や用排水路などの断面を測るなどの作業もあります。この作業は何のために行っているのかなど、いろいろなことを考え、学ぶことができます。また、図面を見るだけでなく、実際に現場を見なければわからないことも多く、現場を見て考えることの重要性を感じています。

趣味は小学生のときに習っていたソフトボールで、休日には友達と一緒にキャッチボールをしたり、バッティングセンターに行ったりして体を動かしています。

まだまだ未熟で力不足のため、ご迷惑をおかけするかと思います。一つずつしっかりと業務をこなし、少しでも早く理解を深め、皆様のお役に立つことができるよう努めてまいりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

水土里情報センター <sup>ま つ も と さ き</sup>  
松 元 沙 樹



皆さん、はじめまして。4月より水土里情報センターに配属されました、松元沙樹と申します。生まれは南さつま市の加世田で、子どもの頃は親の仕事の都合で薩摩川内市や奄美大島に住んでいました。第一工業大学の情報電子システム工学科を卒業し、一般企業に就職した後、縁あって土改連の臨時職員として働かせていただいております。はじめはどんな仕事をする団体なのかも知らないまま入ったのですが、多岐にわたって鹿児島の農業を支える仕事に魅力を感じるようになり、もっと貢献したいという思いで入会しました。

とは言うものの、まだまだ至らない点ばかりで、先輩や上司の方々に助けていただきながら業務に取り組んでいます。

現在は主に、ため池ハザードマップの作成業務に携わらせていただいております。近年の災害の多さから見ても、防災・減災という分野はとても興味深く、そして個人的にもプラスになることが多いため、日々勉強させていただいております。

最近新型コロナウイルスの影響で自宅にいる時間が増えたこともあり、自分で豆から挽いてコーヒーを煎れることにはまっています。自分好みの豆を探すのがとても楽しいです。

職員として責任感をもって、目の前の業務を正確かつ迅速に処理できるよう努力していきたいと思っておりますので、皆様、今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

北薩事務所 技術係 おぎぞの たつ や 扇園 竜也



皆さん、はじめまして。北薩事務所技術係に配属されました、扇園竜也です。伊佐農林高等学校の農林技術科を卒業しました。

高校では主に林業を学び、山での実習で森林などの自然に関わる機会も多く、とても充実した学校生活を送ることができました。

現在は、CADを使用した図面の編集を教わったり、現地調査を行ったりと業務に取り組みながら少しずつ経験を重ねています。

先輩方のアドバイスをしっかりと聞くことで基礎を作っていく、技術者としてだけでなく社会人としても一人前になれるよう、しっかり学んでいます。

また、今年は測量士補の資格取得を目標としており、高校の時に学んだ測量の知識を活かして対策を行っています。目標を達成できたら他の資格の取得にも挑戦し、少しずつ目標を高くしていきたいと思っています。

趣味は読書です。書店で購入して読むだけでなく、電子書籍を購入して読むこともあり、休日は予定が無ければほとんどの時間を読書に費やすこともあります。

体を動かすことが苦手なのですが、少しずつ運動も始め、自分の健康にも気を配っていきたく考えています。

まだ経験が浅く、わからないことも多いですが、一生懸命業務に取り組んでいきたいと思えますので、今後ともよろしくお願ひします。

## 水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

### ●新理事長

末吉町高松土地改良区

加治木 正昭 (就任日:令和2年6月29日)

伊佐市大口東土地改良区

前田 和文 (就任日:令和2年7月20日)

### ●解散

志布志町牧野土地改良区

(認可日:令和2年6月8日)

大崎町立小野土地改良区

(認可日:令和2年6月17日)

末吉町仮屋土地改良区

(認可日:令和2年6月11日)

錦江町鳥浜土地改良区

(認可日:令和2年7月1日)

上荒土地改良区

(認可日:令和2年6月15日)

田代町川西土地改良区

(認可日:令和2年7月1日)

大崎町横瀬土地改良区

(認可日:令和2年6月17日)

瀬上土地改良区

(認可日:令和2年8月3日)

## 「生態系配慮技術指針検討調査委員会」が作成した事例集に 本会の取組が紹介

農林水産省では、平成29年度から令和元年度までの3カ年にわたり「生態系配慮技術指針検討調査委員会」において、今後の農業農村整備事業における環境配慮の在り方について検討を行った。

委員会は、農業農村整備事業における生態系配慮の実態把握及び評価を行うにあたって、専門の見地からの助言・指導を行うもので、その成果が「今後の生態系配慮の方向性（提言）」と「生態系配慮に係る取組事例集」としてとりまとめられ、本会が取り組む「農業農村整備事業における環境配慮への支援」が紹介された。

今回の提言及び事例集は、生態系配慮の先進的取り組みを実施している全国の自治体や土地改良事業団体連合会、土地改良区等の団体への聞き取り調査等を行い、対策に取り組む上での課題を抽出し、農業農村整備事業の展開方向を踏まえた今後の方向性について検討を行い、と

りまとめられたものである。

事例では、本会が農村環境保全専門委員会を設置し、計画段階から事業実施後のモニタリング調査まで環境配慮業務に取り組む姿勢が評価された。

提言及び事例集は、農林水産省のホームページに掲載されている。（下記にURLを記載）  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/keityo/kankyo/teigen.html>



モニタリング調査（生きもの学習会）の様子

**4 水土里ネットによる農業農村整備事業における環境配慮への支援**  
【鹿児島県土地改良事業団体連合会】（鹿児島県）

- 鹿児島県では、農業農村整備事業における環境配慮において、鹿児島県土地改良事業団体連合会（水土里ネット鹿児島）が大きな役割を果たしている。
- 調査段階から水土里ネットの技術者が地元に入り、生きもの調査や環境配慮対策の指導・助言などを行い、事業完了後においてもモニタリング調査や、学習会等のイベントを実施。
- 事業実施地区毎に設置される環境情報協議会にオブザーバーとして参加するほか、水土里ネット独自で「農村環境保全専門委員会」を設置し、専門家の助言を受けて環境配慮の内容を検討。
- 自主製作した「かごしま農業農村整備 環境配慮事例」では、専門家による事後調査を実施し、整備後の維持管理や地元住民との関わり、順応的管理の考え方等について整理。
- 生きもの調査の結果は、位置情報も含めて水土里情報システム（iS）で管理し、今後の事業や市町村の農村環境計画のためにデータを蓄積。

**【組織概要】**

- ・設立：昭和31年  
（前身の「鹿児島県農耕地協会」は昭和3年）
- ・会員数：11市町村、111土地改良区
- ・事業所数：本部、6事務所、1支部
- ・主な事業：会員に対する技術的指導・援助  
土地改良事業に関する教育及び情報の提供  
土地改良事業に関する調査及び研究  
環境との調和に配慮した事業の支援 等

**活動開始前の状況・課題**

- 事業計画・実施の現場では、事業計画の複雑化、多様化する地元ニーズへの対応、環境保全に関する地域の合意形成の難しさを痛感。
- ・事業計画段階で、必要とする地域の生態系に関する情報が少なく計画の作成が困難な状況にあった。
- ・事業主体別に設置する「環境情報協議会」は、行政関係者・地元代表が主で、専門家が少ない。

**取組内容**

- 水土里ネット内に専任専門部署を設置するとともに、水土里ネット独自の組織として「農村環境保全専門委員会」を設置し、指導・助言を実施。
- テーマを設け、「農村環境保全専門委員会」を年1～2回開催。
- 環境との調和に配慮した農業農村整備の支援内容  
農村環境計画の策定・調査、事業計画時点の簡易調査、環境情報協議会説明、採択後の生きもの調査、地域への周知、生きもの引越禁止、維持管理計画の策定・周知、モニタリング調査など
- 事業実施前や実施後のモニタリング調査は、調査費や設計費がつかないため、水土里ネットが独自（ボランティア）に実施。
- 竣工後の維持管理や利活用を地域が受け入れてくれるまでの説明会・調整を繰り返して実施。

**取組の効果**

○水土里ネットが関わる事業の環境配慮施設の整備では、生きもの誘引の段階から後の維持管理を念頭におき、農家の環境保全に対する関心醸成から維持管理までを支援しているため、事業実施後の維持管理も比較的順調に継続されている。

**ここがポイント！**

- 水土里ネット鹿児島が継続的にきめ細かな地域のサポートを行うことが可能。
- 農地整備事業を専門に改良区とのパイプもある水土里ネットの職員が、専門家とともに調査を実施し、とりまとめを行うことで、専門家と農家、地域住民との中間に立ち（橋渡しの立場）、環境や生きものについてわかりやすく説明することや配慮施設の整備内容や折衷案などの提示に心がけ、環境配慮業務に取り組む姿勢が評価される。

「生態系配慮に係る取組事例集（抜粋）」

## 日本政策金融公庫からのお知らせ ～農業基盤整備資金(非補助)のご案内～

### ◆農業基盤整備資金(非補助)とは

土地改良区などが国から補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、土地改良区などの皆様に対してご融資する資金です。なお、県または市町村の単独の補助事業も本資金の対象となります

### ◆融資の条件

#### ■ご利用いただける方

土地改良区、農業協同組合、農業を営む方など

#### ■融資限度額

土地改良区等が当該年度に負担する額(ただし、1件あたりの最低限度額は50万円)

#### ■貸付利率(固定金利)

借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は公庫にお問い合わせください。

#### ■融資期間

25年以内(うち据置期間は10年以内)。

#### ■資金の用途

代表的な事業は次のとおり

事業種類	事業内容
かんがい排水	頭首工(井堰)、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等(併せ行う安全施設等の設置を含む。)の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設(スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含みます。)の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
農道	農道(単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含みます。)の新設・改良。農道橋の新設・改良
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業 (水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリーム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など)

### 【お問い合わせ】

〒890-0821 鹿児島市名山町1番26号 3階

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業 TEL: 099-805-0511

## 令和2年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について

令和2年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットより発行されます。主な改正内容は次のとおりです。

- 水利施設等保全高度化事業における高収益作物転換型ガイドラインの設定
- 都道府県営かんがい排水事業における更新型ガイドラインの設定
- 中山間地域農村総合整備事業における中山間地域再編整備型ガイドラインの設定
- 農地耕作条件改善事業における機構集積協力金活用型ガイドラインの設定
- その他

購入される方は、FAXまたはEメールで全国水土里ネットへ直接お申し込みください。

1. 装丁・価格：A4版 64ページ程度 本体1,455円＋消費税 送料別
2. 発行予定：令和2年10月上旬予定
3. 申込先：全国水土里ネット 事業部  
TEL :03-3234-5592  
FAX :03-3234-5670  
Email:books@inakajin.or.jp

---

## 第22回「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集

全国ため池等整備推進事業推進協議会では、ため池の存在と大切さを広く知っていただくことを目的に、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの協賛で、標記コンテストの作品を募集しています。

応募に関する詳細は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」(<http://www.inakajin.or.jp/>)をご確認ください。

1. 応募〆切：令和2年12月31日(木)当日消印有効
2. 発表：令和3年3月頃、全国水土里ネットホームページにて発表
3. 問合せ・応募先：TEL:03-3234-5591  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階  
全国水土里ネット内「ため池のある風景写真コンテスト」係

## 第29回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について

本会では、鹿児島県農業農村整備情報センター、鹿児島県、南日本新聞社との共催で、鹿児島県内の魅力ある農業と農村をテーマにした公募写真展、「第29回かごしまフォト農美展」の展覧会を開催します。豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど農が伝えるメッセージ満載の写真展に、ぜひお越しください。

1. 開催日時：令和3年1月5日(火)～11日(月・祝) 9:30～18:00  
※ただし、11日は17:00まで
2. 開催場所：鹿児島市立美術館 一般展示室
3. 入場料：無料
4. 問合せ：鹿児島県農業農村整備情報センター(TEL:099-223-6195)まで

## 令和2年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内の水土里ネット（土地改良区）の役職員を対象に、研修会を開催します。  
対象となる皆様には、後日改めて詳細をご案内いたします。

1. 開催日時：令和3年1月19日(火) 10:00～16:00(予定)
2. 開催場所：かごしま県民交流センター 2階大ホール
3. 問合せ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

## 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin長崎の開催延期について

ふるさと環境フォーラム・九州連絡会では、多面的機能支払交付金事業（本県の愛称：水土里サークル活動）に取り組む活動組織の事例発表を通じて、活動組織の連携強化や士気の高揚、情報発信等を目的に、九州「農地・水・環境保全」フォーラムを開催しています。

本年は11月に長崎県で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1年延期されることになりました。

令和3年度の開催については、概要が決定次第ご案内いたします。

※各種会議・研修会・イベント等については、新型コロナウイルスの感染拡大状況により変更になる場合があります。

### 頻発する豪雨災害に対して

▼豪雨災害が頻発している。7月の豪雨災害で本県における農地や農業用施設の被害額は、70億円近くに達し、特に大隅半島をはじめ、伊佐市や長島町での被害は極めて大きい状況である。もちろん、本県のみならず、熊本県や大分県での被害は更に甚大で、連日報道されていたことは記憶に新しいところである。

毎年のように被る豪雨被害の原因は、確かに地球温暖化の影響が最も大きいと考えられるが、一方で、一度被災した所が再び被害を受ける箇所もあり、もう農業を続けられないと嘆いている農家の方もいると聞く。雨の降り方や現場の状況にもよるが、さすがに二度も被災すると「原形復旧」という基本的考えが正しいのかと疑問に思う方も少なくないのではと考える。

国においては、これまでも条件はあるが「改良復旧」の考えは認めているとしており、また7月豪雨を受けて改めて国から「再度災害防止に向けた取組等の推進について」と題し、農地については、ほ場整備と関連での再編復旧、また施設については能力の向上や整備水準を引き上げる「改良復旧」を行えるとした通知がなされている。要は災害査定において、どこまで認めていただけるかである。

先般、現場で曲がった河川が氾濫し、農地に土砂が堆積した状況を視察したが、例えばこれをまっすぐに直して、曲がった河川部分は農地にという復旧が再編か、改良か、関連ではなく復旧でできないのか、国にご一考いただければ幸いである。

▼毎年のように発生する災害による被害軽減のため、これまで防災・保全の整備が全国各地で進められてきたが、近年、温暖化の影響等でさらに激甚化してきた状況を受け、「減災」という対策が加えられたところである。もちろん大地震による津波の被害もあってのことではあるが、例えばため池の被災を想定したハザードマップの作成や浸水想定区域及び避難方法等の地元住民への説明などが行われており、こうした取組がどんどん進んでいる。

また最近では、河川の氾濫、決壊を防止するため、利水ダムの事前放流の検討・実施も行われており、既に今年も豪雨や10号台風の際に実施したところもあると聞いている。その後干ばつとなった時の補償をどうするかが大きな課題ではあるが、協力を惜しまないダム受益者の方々には頭の下がる思いである。

さらに、国土交通省では事前放流も含め「流域治水」を進めていきたいとしている。これは地域全体で防災・減災を行うというものである。その一つが「田んぼダム」である。水田の排水口がパイプの場合、口径の小さいキャップを取り付けて排水量を制御することで保水能力を高めるという方法もあるそうだが、そもそも水田は防災効果や水源涵養など多面的機能を有していると以前から土地改良サイドでは主張してきたところである。今更その重要性に言及することはないが、流域内での防災・減災活動として、水土里サークル活動とも連携して取り組めないか期待したいところである。

堀 洋一郎（水土里ネット鹿児島 専務理事）

## 会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和2年9月30日現在の予定です。  
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問合せ先
11月5日	令和2年度 複式簿記導入促進特別研修会	県、土地改良区	鹿児島市 (県民交流センター)	総務部 管理課
11月5日、25日	土地改良区体制強化事業施設管理研修(発電施設) [発電運営研修]	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	オンライン開催	水土里情報センター
11月6日、26日	土地改良区体制強化事業施設管理研修(発電施設) [発電維持管理研修]	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	オンライン開催	水土里情報センター
11月9日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修 (機能診断、施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	屋久島町	事業部 農村整備課
11月20日	農業農村整備の集い	役員等	東京都 (砂防会館)	総務部 総務課
11月24日～25日	多面的機能支払交付金 国の水路目地補修技術講習会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	伊佐市(24日) 出水市(25日)	事業部 農村整備課
11月25日	令和2年度 第2回監事会・監事監査 (中間監査)	監事	鹿児島市 (土地改良会館)	総務部 総務課
12月2日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修 (機能診断、施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	湧水町	事業部 農村整備課
12月7日	換地計画実務研修会	県、市町村、土地改良区	鹿児島市 (産業会館)	事業部 換地課
12月中旬	令和2年度 第2回理事会	役員等	鹿児島市	総務部 総務課
12月予定	中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業 人材育成研修会	協議会会員、市町村 棚田等保全活動組織等	鹿児島市	事業部 農村整備課
1月18日～22日	土地改良区体制強化事業施設管理研修(発電施設) [発電電気技術](第3回)機械編	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	オンライン開催	水土里情報センター
1月19日	令和2年度 水土里ネット役員研修会	土地改良区	鹿児島市 (県民交流センター)	総務部 管理課
1月予定	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 県内研修 (リーダー育成研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	鹿児島市	事業部 農村整備課
2月15日～19日	土地改良区体制強化事業施設管理研修(発電施設) [発電電気技術](第4回)法規編	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	オンライン開催	水土里情報センター
2月中旬	令和2年度 第3回理事会	役員等	鹿児島市 (土地改良会館)	総務部 総務課
2月下旬	地域土改連連絡協議会(通常総会説明会) 土地改良区各地域連絡会議	会員	各管内	総務部 総務課 同 管理課

### 編 集 後 記

▼今なお終息が見えない新型コロナは、本会の事業活動へも影響を与えています。今年3月の通常総会や土地改良功労者表彰式をはじめ、本会主催の会議や研修会の多くが中止や延期、あるいは縮小開催を余儀なくされています。また、県外で開催される会議や研修会は軒並みリモート方式が採用されるようになりました。新たな開催方式にも徐々に慣れてきて利便性や効率性を実感する一方で、どことなく物足りなさも感じています。▼令和3年度農林水産予算の概算要求の概要が例年の1カ月遅れで示されました。コロナ禍により対面での要請活動は縮小し、要請書の提出等による要請に移行せざるを得ませんでした。対前年比120%が要求されています。▼7月の豪雨災害では県内各地で甚大な被害が発生しました。進藤金日子、宮崎雅夫、両参議院議員が被災地の視察に訪れて地元の要望等に耳を傾け、早期復旧や再災害防止に向けた助言をいただきました。▼本会では、職員の技術力向上のための研修会を毎年実施していますが、ここ数年は特に、若手職員への技術の継承を目的とした実践形式の研修に力を入れています。▼ウィズコロナの時代ではありますが、本会の業務にリモートだけで完結できるものではありません。会員のニーズに的確に対応できる人材の育成に努めつつ、思う存分機動力を発揮できる日が来ることを願っています。(K)



## 水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会

〒892-8543 鹿児島市名山町10-22

TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130